

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月18日
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 京太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成27年12月17日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年12月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
配当財産の種類
金銭
株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額
当社普通株式1株当たり30円
総額 492,716,040円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年12月18日

第2号議案 定款一部変更の件
平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されたことに伴い、社外取締役以外の業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第30条第2項及び第40条第2項の一部を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件
取締役として、大森京太、小野誠英、松下岳彦、畔柳信雄、佐々木幹夫、佃和夫及び首田多賀を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として、上原治也及び松尾憲治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率 (注)4.	可否
第1号議案	145,715	2,347	357	(注)1.	97.49%	可決
第2号議案	147,683	379	357	(注)2.	98.80%	可決
第3号議案						
大森 京太	144,808	3,254	357	(注)3.	96.88%	可決
小野 誠英	147,175	887	357	(注)3.	98.46%	可決
松下 岳彦	147,178	884	357	(注)3.	98.46%	可決
畔柳 信雄	145,436	2,626	357	(注)3.	97.30%	可決
佐々木幹夫	146,837	1,225	357	(注)3.	98.24%	可決
佃 和夫	137,137	10,925	357	(注)3.	91.75%	可決
曾田 多賀	147,174	888	357	(注)3.	98.46%	可決
第4号議案						
上原 治也	139,414	8,648	357	(注)3.	93.27%	可決
松尾 憲治	147,553	509	357	(注)3.	98.72%	可決

- (注) 1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 賛成比率は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数(意思表示を無効としたものを含む)と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権の数と、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛否等を確認できなかった一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項の各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以上